

農薬販売廃止届の記載方法について（令和3年2月15日改正）

1. 届出に当たっての留意事項

- ①届出は、本店や本社だけでなく販売所ごとに提出してください。
- ②廃止した日から2週間以内に提出してください。
- ③現在所有している届出書は返却せず廃棄してください。

2. 記名押印及び署名の省略について

- ①令和3年2月15日より、届出にあたっては記名押印及び署名は不要となり、「氏名
または名称及び代表者名」（役職及び代表者氏名）の記入に変更します。
- ②届出の際、担当者の氏名および連絡先（電話番号）を明記願います（別紙可）。
- ③記名押印及び署名された届は、従来通り届出を受理します。

3. 届出用紙の記載方法

記入例を参照してください。

4. 届出書の提出先

【郵送または対面での届出の場合】

〒 521-1301 滋賀県近江八幡市安土町大中 5 1 6
滋賀県病虫害防除所 電話 0748-46-4926

【電子メールによる届出の場合】

メールアドレス：gc70@pref.shiga.lg.jp

★電子メールによる届出の場合、ファイル形式はPDFのみとします。

(記入例)

※記入しないで下さい

受理年月日	年	月	日
受理番号			号

農 薬 販 売 廃 止 届

平成〇〇年〇〇月〇〇日

滋賀県知事

住所 〒□□□-□□□□

滋賀県□□市△△町××番地

氏名（法人にあっては、その名称および代表者の氏名）

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 □□ △△ _____

下記のとおり農薬販売を廃止したので、滋賀県農薬取締法施行細則第3条の規定により届け出ます。

記

農薬販売所の所在地および名称

〒□□□-□□□□

滋賀県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇〇〇株式会社 △△△営業所

農薬販売を廃止した年月日

〇〇年〇〇月〇〇日

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

備 考

記の「1 販売所の所在地」は、インターネットを利用して販売する場合その他の販売所で直接農薬を販売しない場合にあっては、販売者の事務所その他これに準ずる場所を記載すること。

受理年月日	年	月	日
受理番号			号

農 薬 販 売 廃 止 届

年 月 日

滋賀県知事

住所

氏名

(法人にあっては、その名称および代表者の氏名)

下記のとおり農薬販売を廃止したので、滋賀県農薬取締法施行細則第3条の規定により届け出ます。

記

農薬販売所の所在地および名称

農薬販売を廃止した年月日

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

備 考

記の「1 販売所の所在地」は、インターネットを利用して販売する場合その他の販売所で直接農薬を販売しない場合にあつては、販売者の事務所その他これに準ずる場所を記載すること。